

2018アジア・セーリングチャンピオンシップ
IODA世界選手権・IODAアジア・オセアニア選手権・IODAヨーロッパ選手権

2018年 JODA ナショナルチーム最終選考会

大分県別府市 別府港北浜ヨットハーバー

2018年3月21日～25日

主催 日本オプティミストディンギー協会(以下「JODA」という)
大会運営 大分県セーリング連盟、B&G別府海洋クラブ
後援 別府市、別府市教育委員会
(すべて予定)
オフィシャルスポンサー 株式会社フォーシーズ
ローカルスポンサー 未定

レース公示(案)

1 規則

- 1.1 本レガッタは、2017～2020 セーリング競技規則(以下「規則」という)に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則 61.1(a)を次の通り変更する。
「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に被抗議艇を伝えなければならない。」を追加する。
- 1.3 規則 40 及び第 4 章の前文を次のとおり変更する。
 - (a) 規則 40 の最初の文章を削除し、「衣服を一時的に追加したり脱いだりする場合を除き、各競技者は、クラス規則 4.2(a)に従って、個人用浮揚用具を水上にいる間は常に適切に着用しなければならない。」と置き換える。
 - (b) 第 4 章の前文の「第 4 章の規則は、」の後に「指示 1.3(a)によって修正された規則 40 を除き、」を追加する。
- 1.4 規則の変更箇所はすべて帆走指示書に明記する。また帆走指示書は他の競技規則を変更することがある。

2 広告および電子機器

- 2.1 WORLD SAILING規定 20.3.2 に基づき、選手の広告はハルに許可されるが、クラス規則 2.8 により制限される。
- 2.1 艇は、主催団体により選択され提供された広告を表示するよう要求されることがある。
- 2.2 艇は、主催団体により指定されたカメラ、録音装置またはGPSの搭載を要求されることがある。これらの電子機器の情報は審問での証拠として利用してはならない。これは規則 63.6 を変更している。

3 参加資格

- 3.1 第一次選考会(第49回全日本オプティミスト級セーリング選手権大会)の成績で選考された上位40名。

ただし、辞退者がある場合は、次候補者に参加資格を与える。

- 3.2 艇は、JODAに登録されたIOD95 艇を使用し、レース公示 7 の大会計測に合格しなければならない。ダガーボード、ラダーは新型(2004 年からのクラスルールで規定)を使用しなければならない。
- 3.3 各チームは、レースに関与するチームリーダーまたはコーチを大会に登録されなければならない。また、2017 年(公財)日本セーリング連盟及びJODAオペレーションスタッフ会員登録済みであること。

4 参加申込

- 4.1 選手参加申込書(様式 1)、クラブ参加申込書(様式 4)および支援艇許可申請書(様式 5)は、クラブ単位で記入し、事務局まで電子メールで送付すること。
- 4.2 誓約書(様式 2)は、署名捺印の上、できるだけクラブ単位で取りまとめ、事務局まで郵送すること。
- 4.3 上記様式 1~5 は、大会ホームページで取得できる。
- 4.4 レース公示 4 とレース公示 5 の手続きが 2 月 16 日(金)までに完了しない場合、該当する選手は大会を辞退するものとみなし、レース公示 3.1 を適用する。
- 4.5 参加辞退の意思があるものは、1 月 31 日(水)までに事務局に電子メールで通知すること。
- 4.6 参加申込手続きを完了した選手が 2 月 28 日(水)までに大会への参加を辞退する場合、レース公示 3.1 を適用する。新たに参加資格を得た選手は速やかに参加申込を行うこと。
- 4.7 参加申込手続きが完了し、2 月 28 日(水)以降に大会への参加を辞退する場合、参加料は返金されない。
- 4.8 大会への選手の登録は、開催地の大会受付を行った後に完了する。

【申込先】

2018 JODA ナショナルチーム最終選考会大会事務局 濱本徹夫

住所：大分県別府市鶴見町 9 組 ルミエールの丘 H-15

電話：090-1196-9995

メールアドレス：marine@ctb.ne.jp

大会ホームページ：(調整中)

5 参加料

- 5.1 25,000 円/艇 (3 月 21 日-25 日のバース使用料を含む。)
- 5.2 参加料は 2 月 16 日(金)までに下記あてに振り込むこと。振込人欄には選手名を記入すること。複数名分をまとめて振り込む場合は、大会事務局まで選手名を電子メールで連絡すること。

【振込先】

大分みらい信用金庫 普通預金 口座番号 9363036

別府海洋クラブ 代表 濱本徹夫

6 日程

6.1 日程

3 月 21 日 (水)	10:00-12:00	大会受付
	13:00-15:00	計測
	16:00	開会式、スキッパーズ・ミーティング
3 月 22 日 (木)	08:30	コーチ・ミーティング

	09:55	最初のレースの予告信号
3月23日(金)	08:30	コーチ・ミーティング
	09:55	最初のレースの予告信号
3月24日(土)	08:30	コーチ・ミーティング
	09:55	最初のレースの予告信号
3月25日(日)	08:00	コーチ・ミーティング
	09:25	最初のレースの予告信号
	16:00(予定)	閉会式、成績発表およびナショナルチーム参加の意思表示 なお、閉会式の予定時刻が変更される場合は、最終レース終了後掲示される。

6.2 合計 12 レースを予定する。

6.3 最終日には、13:00より後に予告信号を発しない。

7 計測

7.1 各艇は有効なレジストブックおよび各装備品の計測証明書を提出しなければならない。

7.2 選手はレガッタ期間中、ハル、ダガーボード、ラダー(ティラーとエクステンション付)、マスト、ブーム、スプリット、セールをそれぞれ1つのみ使用できる。これらの装備は規定に従って大会で計測され、クラス規則に適合している事を計測小委員会が承認する。

7.3 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の書面による承認なしでは認めない。交換の要請は、最初の適当な機会にテクニカル委員会に行わなければならない。

7.4 損傷した装備の交換は、レース・オフィスにある所定の用紙に記載し、損傷した装備と交換する装備の両方について計測小委員会の検査を受けて承認を得なければならない。

7.5 損傷または紛失した装備の交換が海上の場合、帰着後最初の適当な機会に損傷した装備と交換した装備品の両方を計測小委員会に提示しなければならない。その交換は、テクニカル委員会の承認を条件として過去にさかのぼって認められる。

7.6 本レガッタは、レジストブックに記載されたセールナンバーで参加することを原則とする。

7.7 セールナンバーの変更は、「セールナンバーの一時変更使用申請書(様式3)」に記入署名の上、3月9日(金)までに事務局に郵送で提出すること。それ以降の変更は認められない。

7.8 未登録艇は、本レガッタ開催前までに登録を済ませておくこと。

8 帆走指示書

帆走指示書は、大会受付時または大会ホームページから入手できる。

9 開催地

大分県別府市 別府湾北浜ヨットハーバーおよび別府湾

10 コース

帆走するコースは、フィニッシュ・ラインが第2風上レグの終わりに位置するトラペゾイド・アウトーループとする。

11 ペナルティー方式

- 11.1 付則Pを適用する。
- 11.2 規則 70.5 に規定される通り、プロテスト委員会の判決が最終となる。

12 得点

- 12.1 シリーズが成立するためには、4レースを完了することが必要である。
- 12.2 (b) 6レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- (c) 6レースから9レースまで完了した場合には、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- (d) 10レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を2つ除外したレース得点の合計とする。

13 支援艇

支援艇は、次の条件を満たす場合にのみ使用が認められる。

- (a) レースの参加申込時に所定の様式により支援艇の使用を申請し、レース委員会の許可を得なければならない。レース公示 4.1 を参照。
- (b) 救助活動に備えて乗員は2名以上とし、救助活動を除き、定員の1/2を超えて乗艇させてはならない。ただし、小数点以下は切り上げとする。
- (c) 支援艇は、レース委員会が支給するピンク色旗を掲揚しなければならない。
- (d) 支援艇は、常に航行範囲の制限を守らなければならない。ただし、レース委員会からの救助活動の要請があった場合は、いつでもこれに応じること。
- (e) 支援艇は、ヨット・モーターボート保険(対人対物賠償責任保険を含む)に加入していなければならない。
- (f) 支援艇は、安全確保のため大会運営が有料にて貸し出す無線機を出艇から帰着まで傍受しなければならない。無線レンタル料として支援艇1艇につき2500円を選手のエントリー費に加算して入金することとする。
- (e) ハーバーへの搬入およびハーバー使用手続きは各自で行うこと。

14 ナショナルチームの内定

- 14.1 上位より5名をIODA世界選手権に内定する。他の選手権を選択することはできない。
- 14.2 それに次ぐ順位の選手は、その選手の意思によりIODAアジア・オセアニア選手権またはIODAヨーロッパ選手権に内定する。(各選手権への参加人数は、閉会式までに各選手権主催者と確認した人数にて選考する) 既に、一次選考会レース公示 18.2 でアジア選手権に内定している選手がいる場合は、その選手を優先する。ただし、その選手がアジア選手権を辞退した場合は、一次選考会の次位者による繰上げは認めない。
- 14.3 各大会に内定した選手は、その発表の場において参加の意思表示を行わなければならない。保留はできない。辞退はできる。
- 14.4 各IODA大陸選手権とは別に、男女各最上位者を17th Asian Sailing Championshipに内定する。該当選手が辞退した場合、下位選手に繰り下げる。

- 14.5 辞退者等の事情により派遣可能最大人数に満たないまま最終位まで到達した場合でも、最終選考会に参加していない選手の繰上げ等を行わない。
- 14.6 万一、本レガッタが成立しなかった場合、第 49 回全日本オプティミスト級セーリング選手権大会の成績上位者から順に内定する。
- 14.7 内定者が、陸上海上を問わずスポーツマンシップ、フェアプレーの原則および一般常識から逸脱した行為があったと認められる場合、JODA 理事会決議によって内定を取り消すことがある。
JODA は内定取り消しにともなう、いかなる損害賠償にも応じない。
- 14.8 最終選考会終了後に内定者が止むを得ない事情で辞退した場合、最終選考会下位選手に原則繰り下げは行わない。内定済み選手との組み替えは原則行わない。
- 14.9 最終選考会終了後に内定者を追加する場合、内定されていない上位者(最終選考会当日辞退者含む)より順にヒアリングして内定する。内定済み選手との組み替えは原則行わない。
- 14.10 最終選考会終了後に選手権が不開催、派遣中止となった場合、他の選手権の内定選手と組み替えは原則行わない。
- 14.11 最終選考会終了後に各選手権の参加可能人数の減少が発生した場合、該当選手権内定者のうち、最終選考会下位の選手から内定を取り消す。但し、該当選手権がアジア&オセアニア選手権の場合、一次選考会による内定者を除く。
- 14.12 内定後、正式認定までについては、閉会式後の内定者ミーティングにて説明する。

15 責任の否認

選手は自分自身の責任でレガッタに参加する。規則 4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

16 保険

各選手は、対人対物賠償額がそれぞれ 1 億円以上の有効な財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険または同等の第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

<http://www.sportsanzen.org/index.html>を参照。

17 選手の肖像権

選手は、本レガッタに参加することにより、レガッタ期間中の選手または本レガッタにおける選手の装備に関する動画、スチール写真および生中継、録画あるいは撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、大会実行委員会、JODAおよび協賛各社に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

- 18 宿泊については、オフィシャルホテルとして「ニューツルタホテル」をご紹介します。
(別紙)

その他の情報

1) 計測・艇登録に関する問い合わせ先:

JODA CR計測委員会 荒川渡

携帯番号: 090-8472-6967

メールアドレス: arakawa@spice.or.jp

- 2) 選手は健康保険証のコピーを持参してください。
- 3) 平成 29 年度スポーツ安全保険加入依頼書代表者控の写しまたは同等の第三者賠償責任保険の保険証券の写しをレース公示 4.1 のクラブ参加申込書とともに 2 月 17 日までに電子メールで大会事務局まで送付してください。
- 4) 各チームは、支援艇の船舶検査証の写しを支援艇申請時に大会事務局に送付し、支援艇の責任者の海技免状およびヨット・モーターボート保険証券の写しを大会受付時に提出してください。
- 5) 公式到着日以前のハーバー使用手続きについては、各自で行ってください。
- 6) 各日とも海上で昼食をとることがあるので、各自で用意すること。
- 7) ナショナルチームに内定された選手は、閉会式後の内定者ミーティングに選手・保護者共に必ず出席すること。約1時間～1時間半を予定する。
- 8) 世界選手権代表チームにはJODAから補助金が支給される。チームのコーチはJODAが任命する。
Asian Sailing Championshipに内定した選手には、JSAFから補助金が支給される予定、コーチはJSAFが任命する予定。
- 9) 学校への派遣依頼文書の発行に関する問合せ先
JODA事務局 高山道和
joda-office@japan-opti.com
文書発行ご希望の方はメールにて依頼ください。

以上